

夏の交通事故防止運動



道路横断時の安全行動イメージキャラクター
「サイン (SIGN) ちゃん」

実施期間

令和8年7月15日(水) ▶ 7月24日(金)

統一行動日

7月17日(金) 交通事故死ゼロを目指す日



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット「ポップくん」「ポボ美ちゃん」

夏の交通事故防止運動 実施要綱

こどもと高齢者の交通事故防止

こどもは…

- しんごう を まもろう
- どうろ に とびださない
- おうだんほどう を わたろう



道路横断時の安全行動イメージキャラクター「サイン(SIGN)ちゃん」

高齢者は…

- 横断歩道では「手で合図・安全確認」
- 横断歩道をわたり、車両の直前・直後の横断をしない
- 外出時は、自発光式ライトや反射材を着用

交通事故防止のための5つの行動

「もしかして(危険予測)、とまる(一時停止)、みる(安全確認)、まつ(安全確保)、たしかめる(再確認)」

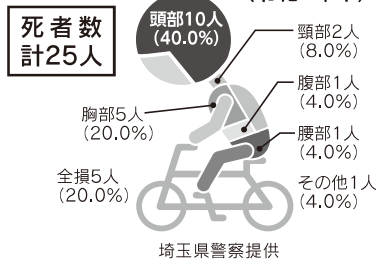


自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進

道路交通法により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務とされています。

- 令和7年中、県内の自転車事故で亡くなった方のうち、4割の方が頭部に致命傷を負っています。
- 交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう!

自転車事故死者の主損傷部位 (令和7年中)



生活道路における速度抑制対策の推進

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます!

- 生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。
- 決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。



歩行者優先イメージキャラクター「さいたまお父さん」

YouTubeで配信中→

埼玉県交通安全劇場



(YouTube)

くわしくは埼玉県のHPをチェック

お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2960

FAX 048-830-4757

夏の交通事故防止運動 埼玉県

検索



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県